

令和3年度後期介護等体験参加を希望する学生の皆さんへ

令和3年度後期介護等体験の申込を行うにあたり、介護等体験の事前登録を実施します。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、**実施方法、申込資格が例年とは異なります**ので、以下の「◆令和3年度後期介護等体験申込について」をよく読み、介護等体験の申込資格を満たす学生のみ、[こちらのURL](#)より事前登録を**6月29日(火)17:00まで**に行ってください。(※必ず大学が配付している[Googleアカウント](#)でログインし、登録してください。)

登録後、7月1日(木)にうりぼーネットの掲示板にグーグルクラスルームのURLを掲載しますので、必ず確認してください。

◆令和3年度後期介護等体験申込について

1. 実施方法について

令和3年度後期介護等体験申込者は、社会福祉施設、附属特別支援学校での実習が中止となりましたので、全員、**代替措置を受講**することで、介護等体験を終了したとします。(※代替措置の詳細については後日通知します。)

2. 申込資格

小学校又は中学校の免許状を取得しようとする者で次に該当する者とします。

- **今年度卒業見込み**の者。

(上記1の事情により、後期の申込資格を「今年度卒業見込みの者」としています。

3年次生(編入学生含む)の方は令和4年度前期の介護等体験に申込みをしてください。)

3. その他

次の者は介護等体験が免除されます。

- (1)特定の資格又は免許(社会福祉士、介護福祉士、看護師等)を有する者。
- (2)小学校及び中学校教員の普通免許状の他に特別支援学校の教諭の免許を併せて取得する者。

※ただし、(2)の場合、卒業時に特別支援学校教諭の免許状が取得できなければ、小学校及び中学校教員の普通免許状が取得できなくなるので、十分に注意してください。